

市民後見人制度について。

厚生労働省が令和7年に発表した調査によると、令和7年における65歳以上の認知症高齢者の推計人数は約471.6万人、軽度認知障害の65歳以上の高齢者の推定人数は約564.3万人とされています。加えて、判断能力が不十分な方は、令和4年の推計で精神障害者が約614.8万人、知的障害者が約126.8万人いるそうです。近年の高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加は社会的課題となっており、これに伴って、成年後見制度の需要も一層高まると見込まれています。

成年後見制度は、本人の生活や人権、財産を保護するため、契約や行政手続等において支援を行う重要な仕組みであり、その利用拡大は地域包括ケアの推進に不可欠であります。特に市民が後見人として活動する市民後見人制度は、地域に根差した支援体制の強化に資する有効な手段であり、その活用促進が求められています。

一方で、成年後見人や、被後見人は、市税、国民健康保険、障害福祉、高齢者福祉など、多岐にわたる手続を各窓口で個別に行う必要があります。手続の煩雑さや負担が大きい現状があります。こうした負担は、市民後見人の担い手確保や活動継続にも影響を及ぼしかねないと考えます。行政側においても、これらの手続を個別に受け付けることによる事務負担は少なくないと思います。

そこで、これらの課題を解決する一歩として、成年後見人等が各種通知等の送付先変更を一括して登録変更できる仕組みを導入することが有効であると考えます。これにより、市民後見人を含む利用者の負担軽減と行政事務の効率化の双方が実現できるのではないのでしょうか。

そこで、質問ですが、1点目に、新居浜市における成年後見制度及び市民後見人制度の直近3年間の利用者数と今後の見通しについて伺います。

2点目に、成年後見人等が各種通知等の送付先変更を一括して登録変更できる仕組みの導入について、本市ではどのように課題を認識し、検討しているのか、伺います。

3点目に、市民後見人制度の活用促進に向けた市の取組状況と今後の方針について伺います。

○副議長（篠原茂） 答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇）

市民後見人制度についてお答えいたします。

まず、成年後見制度及び市民後見人制度の利用者数と今後の見通しについてでございます。

松山家庭裁判所の統計資料によりますと、本市における成年後見制度の利用者数は、令和5年10月1日時点で186人、令和6年8月1日時点で178人、令和7年8月1日時点で184人となっており、おおむね横ばいで推移している状況でございます。

なお、これらの利用者のうち、市民後見人が選任されている事例は、現在のところはありません。

今後の見通しにつきましては、認知症の発症率や判断能力の低下が相対的に高まる85歳以上の人口が令和19年にピークを迎える見込みであることなどから、成年後見制度の利用ニーズは当面増加傾向が続くものと考えております。

次に、成年後見人等が送付先変更

を一括登録、変更できる仕組みの導入についてでございます。

県内でも既に松山市をはじめ一部自治体におきまして、成年後見人等からの届出に基づき、一定の通知の送付先を一括変更する運用が実施されていると伺っておりますが、各業務所管部署における法令上の取扱いや個人情報管理、基幹システムの仕様等の課題があり、他市の仕組みをそのまま導入できるものではないと考えております。

今後におきましては、本市の実情に即し、他市町の取組内容を精査し、実現の可能性を調査研究してまいります。

次に、市民後見人制度の活用促進に向けた取組状況と今後の方針についてでございます。

市民後見人等の育成、活躍支援は、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画において優先事項とされており、本市におきましても、県の助言を踏まえ、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、市民後見人養成研修を実施する方向で検討しているところでございます。

本市の市長申立て事案等につきましては、これまで専門職後見人や法人後見人の活用により一定の対応を図っておりますが、今後の高齢化の進展を見据え、将来的な担い手確保の観点から、県内の研修実施、登録、受任状況も踏まえつつ、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、市民後見人の養成及び活用促進に取り組んでまいります。

○副議長（篠原茂） 高塚広義議員。

○19番（高塚広義）（登壇） 1

点要望いたします。
送付先変更の一括登録制度は、既にほかの自治体で導入されており、利用者にとっては手続負担の軽減、行政にとっては事務の効率化という双方の利点が考えられます。本市におきまして早期導入を前向きに検討していただくことを要望いたします。

また、この仕組みを市民後見人制度の運用と組み合わせることで、担い手の負担軽減と活動継続を支え、地域における成年後見制度の基盤強化につなげていただくことも強く要望し、次の質問に移ります。